

2025 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 霞ヶ関キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 河本幸士郎
(コード番号：3498 東証プライム)
問合せ先 取 締 役 廣 瀬 一 成
(TEL：03-5510-7653)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 24 日開催の取締役会において、2025 年 11 月 27 日開催予定の当社第 14 期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社グループにおける事業活動の多角化及び今後の事業展開を見据え、現行定款第 2 条（目的）に事業目的の追加を行うとともに、それに伴う号数の調整を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 (条文省略) 1. ～9. (条文省略) (新設) (新設) <u>10. ～21.</u> (条文省略)	(目的) 第 2 条 (現行どおり) 1. ～9. (現行どおり) <u>10. 有料職業紹介業務</u> <u>11. 特定技能外国人に対する支援計画の実施及びそれに付随する業務</u> <u>12. ～23.</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定） 2025 年 11 月 27 日（木曜日）
定款変更の効力発生日（予定） 2025 年 11 月 27 日（木曜日）

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

霞ヶ関キャピタル株式会社 広報・IR 部／TEL：03-5510-7653 MAIL：ir@kasumigaseki.co.jp